

〔原著〕

中学生の喫煙の現状と保護者の喫煙に対する意識の関与 —喫煙に関する中学生と保護者の同時調査—

安藤美津子¹, 峠 哲男²¹三豊市健康福祉部保健課²香川大学医学部看護学科健康科学

The Present Status of Smoking in Junior High School Students and an Association
of Consciousness to Smoking in their Parental Authority Persons :
A Simultaneous Survey about Smoking in Junior High School Students and their Parental Authority Persons

Mitsuko Ando¹, Tetsuo Touge²¹*Division of health, Department of Health and Welfare, Mitoyo City*²*Health Sciences, School of Nursing, Faculty of Medicine, Kagawa University*

要 旨

〔目的〕

中学生の喫煙の実態と生徒と保護者の喫煙に対する意識を調査し、生徒の喫煙、及び喫煙に対する意識に対し、保護者の喫煙に対する意識の関連性を検討することである。

〔方法〕

M市T中学校に通う中学生全員405名とその保護者に対し、喫煙に関するアンケート調査を行い、生徒の喫煙および喫煙に対する意識に対し、保護者の喫煙に対する意識や態度がどのように関連するかについて統計的分析で検討した。

〔結果〕

中学生の喫煙経験は喫煙経験者を含めて26名(6.8%)であった。その内、現在吸っている生徒は、男6名(3.2%)、女3名(1.6%)で、全国平均より低い値を示した。また、中学生になってから喫煙を開始した生徒は61.5%と過半数を超えていた。たばこを吸ったきっかけでは、「親・兄弟が吸っていたから」が最も多かった。また、生徒の喫煙防止に対して消極的な保護者が1割程度存在し、今後の喫煙防止教育を進める上での問題点と思われた。生徒と保護者の喫煙防止教育に対する意識では、保護者が家庭や学校における喫煙防止教育に対して積極的だと生徒も積極的になり、逆に保護者が消極的だと生徒も消極的になる傾向が示された。

喫煙している生徒の保護者には、生徒の喫煙を容認する回答が多く、逆に喫煙経験のない生徒の保護者には喫煙を容認しない回答が多かった。保護者が喫煙に対して寛容な態度や意識を示せば、それが生徒に対して喫煙を容認する態度として映り、逆に喫煙を許さない態度は喫煙抑制要因に成りうることが考えられた。今後の未成年者の喫煙防止教育を進めて行く上で、保護者に対する喫煙防止教育も同時に進めていく重要性が示唆された。

キーワード：喫煙誘因, 喫煙抑制要因, 意識調査, 喫煙防止教育

Summary

Object: We study the present status of smoking in junior high school students and consciousness for smoking in

連絡先：〒761-0793 香川県木田郡三木町池戸1750-1 香川大学医学部看護学科健康科学 峠 哲男

Reprint requests to: Tetsuo Touge, School of Nursing, Faculty of Medicine, Kagawa University 1750-1, Ikenobe, Miki-cho, Kita-gun, Kagawa 761-0793, Japan

the students and their parental authority (PA) persons, aiming to elucidate an association of consciousness or attitude to smoking in their PA persons to behavior of or consciousness to smoking in the students.

Method: We performed an unsigned questionnaire survey about smoking behavior and consciousness to smoking in all 405 students attending T junior high school at M city in Kagawa, and their PA persons. Collected data were statistically analyzed using X^2 and correspondence analyses.

Results: Twenty six students (6.8%) had smoking experience in the past, and six male (3.2%) and 3 female students (1.6%) were smoking in the present. This incidence of smoking was lower than that in a recent nationwide survey. A fact that 10% of the PA persons showed negative opinions to stop smoking in the students pointed out a problem to promote education to prevent smoking in the students.

This survey showed a tendency that if the PA persons had positive opinions to education to prevent smoking in schools or homes, their students had the same consciousness to education for prevention of smoking as their PA persons, and the reverse was similar, too.

The PA persons whose children smoked replied to accept their children's smoking more frequently than those whose children did not smoke, while non-acceptable answers to the children's smoking were significantly frequent in the latter than in the former.

Conclusion: The present study suggested a significance of simultaneous promotion of education to prevent smoking to their PA persons when we will promote education to prevent smoking to minors.

Keywords: Inducements to smoking, Inhibitory factors of smoking, Consciousness survey, Education to prevent smoking

はじめに

喫煙は健康に害を及ぼすことが認識され、わが国で初めて喫煙に対する法律が施行されたのは、明治31年の「葉煙草専売法」からである¹⁾。また、その2年後の明治33年には、未成年者への喫煙を禁止する法律「未成年者喫煙禁止法」が制定された。未成年者はたばこを吸ってはいけないという内容であるが、実際、この法律は未成年者を罰する法律ではなかった。昭和22年に罰金の金額を変える改正があり、平成12年には3回目の改正があった。その主な改正点は、罰則強化や未成年と思われるも者の年齢確認を行う等である。にもかかわらず近年までは、たばこ自動販売機が異常な早さで設置されるなどの矛盾が起っていた。そこで平成17年度末からは、一部の地域では年齢確認のできる自動販売機が設置されている。しかし、未成年者が容易にたばこを手に入れることのできる環境は今も続いている²⁾。

昭和62年8月にWHOは、第10回たばこ健康世界会議の基調講演において、平成37年には世界で1000万人がたばこに起因する疾患で死亡すると発表した¹⁾。また英国政府は、喫煙対策として10代への喫煙開始を減らし、ニコチン中毒者の禁煙を援助することを発表した。英国では、成人喫煙者の3分の1は15歳ですでに喫煙が習慣化しているため、10代への禁煙対策を重視している。また、喫煙を経験した生徒は将来喫煙者になる可能性が高いため、喫煙を開始する前から喫煙防止教育を実施することが必要である。

子どもの喫煙が大きな問題となる理由は3つほどある。その1つは、子どもの喫煙は成人にくらべて短期間で常習喫煙に至りやすいことである。子どもは遊び心や好奇心が旺盛で、友人や家族等の影響を受けやすく、簡単に喫煙に至りやすい傾向にある。2つ目は、思春期から始まる長期間の喫煙により健康を害しやすいことである。3つ目は、喫煙から犯罪や非行に巻き込まれやすいことがあげられる。

著者は地域で成人の禁煙等の健康教育に従事している自治体の保健師である。近年の禁煙教室への参加者の傾向として、少しずつではあるが中高年層が増えている。その動機としては、喫煙が原因で身近な親戚や友人が肺がんや肺気腫等に罹患したのを聞いて怖くなったことがあげられる。現在のところ、地方自治体は未成年者の喫煙防止教育には殆んど関与しておらず、近隣の小・中学校においては学校単位で個別に実施されているのが現状である。その内容については、文部省（現在の文部科学省）が平成元年に「学習指導要領」の改訂を行い「喫煙・飲酒・薬物乱用と健康」の項でふれているが、実際には、小・中学校での数時間と中学校の保健体育などの数時間の実施だけである²⁾。これに加え、教える側の教師の熱意など様々な要因が関連していると思われるが、喫煙防止の十分な効果が上がっているとは言えない状態である。

以上のように学校における喫煙防止教育は十分に実施されておらず、また十分な効果を上げていないのが現状である。しかし、平成2年に厚生労働省から「健康日本

21],平成3年には文部科学省との連携を強化した「健やか親子21」が出され,「未成年者の喫煙をなくす」ことが目標に掲げられた。それ以来,学校保健と地域保健が連携しながら喫煙防止教育に取り組んでいく必要性が高まっている³⁾。

研究目的

今回の研究の目的は,中学生の喫煙の実態と生徒と保護者の喫煙に対する意識を調査し,生徒の喫煙及び喫煙に対する意識と,保護者の喫煙に対する意識の関連性を検討することである。

研究の枠組み・仮説

子どもを取り巻く喫煙に関連する環境の中には,図1に示すように「喫煙誘因」と「喫煙抑制要因」の2つがあると思われる。その中で,家庭において家族の喫煙している姿や保護者が喫煙を容認する態度は子どもの喫煙の誘因になるのではないかと考える。一方,保護者の喫煙を容認しない厳しい態度や意識は子どもにとって喫煙抑制要因になるのではないかと仮説の基で,生徒の喫煙の実態とともに生徒と保護者の喫煙に関する意識について調査を行うことにした。

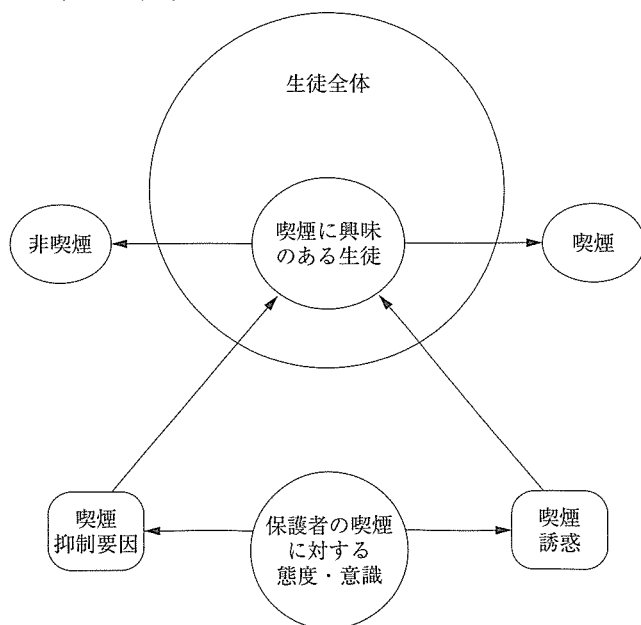


図1 子どもを取り巻く喫煙誘因と喫煙抑制要因

研究方法

1. 調査対象

調査の対象は, M市T中学校に通う中学生全員405名

とその保護者である。その内訳は,1年生132名(32.6%),2年生130名(32.1%),3年生143名(35.3%)であった。また性別は,男206名(50.9%),女199名(49.1%)であった。

2. 倫理的配慮

本研究で使用したデータはあくまでも対象者個人に帰属するものである。したがって,研究の実施にあたり,平成18年4月23日のPTA総会で,口頭でアンケートの趣旨を参加者に説明し,同意を得るとともに,平成18年4月25日に配布したアンケートには別紙で倫理面への配慮について後述の文言を付け加え,同意が得られた場合のみ実施することにした。調査結果は研究のためだけに使用することと,個人が特定されないことを重ねて強調した。対象とした生徒のプライバシーを完全に保護するために,何らかの理由で個人の同定ができる場合には集計から除くことにした。

3. 調査方法

調査については,まずM市教育委員会の承認のもとで,T中学校長の許可を得た。平成18年4月23日に開催されたT中学校PTA総会で保護者にアンケート調査の協力を依頼した。その上で,生徒と保護者のアンケートを同時に行うため,平成18年4月25日,各クラスにおいて担任の教員が,帰りの会で生徒と保護者用に別々の無記名式調査用紙を配布し,生徒を通じて自宅へ持ち帰らせた。保護者と生徒がそれぞれのアンケート用紙に記入し,それぞれのアンケートが見えないように別々の封筒に入れて,さらに少し大きめの封筒にまとめて,生徒が持ってくるように依頼した。それを平成18年4月28日に担任が回収した。尚,アンケートの最終締め切りは平成18年5月2日とした。各担任が回収したアンケートは養護教諭がまとめて保管し,その後著者らが回収した。

4. 調査項目

アンケート調査の内容は,生徒に対しては①属性(学年,性別,年齢),②喫煙状況(喫煙経験と喫煙開始年齢・動機),③現在喫煙者の状況(喫煙の有無・喫煙頻度),④たばこの入手先,⑤学校や家庭での喫煙防止教育に対する意識,⑥大人の喫煙に対する意識,⑦たばこが健康に及ぼす影響,⑧保護者から受けたしつけについてである⁴⁾。

保護者には,①保護者の続柄と年齢,②保護者の喫煙経験と家族の喫煙者の有無,③子どもの喫煙状況の把握,④子どもが喫煙することに対する意識と態度,⑤たばこが身体に及ぼす影響,⑥学校や家庭での喫煙防止教育に

に対する意識, ⑦家族の喫煙に対する保護者の意識, ⑧今まで自分がしてきた子育てについてである。

5. 調査期間

平成18年4月25日から5月2日

6. 統計的分析方法

得られたアンケートの結果は集計後, 生徒または保護者内での項目間の関連性, 生徒と保護者間での項目間の関連性について検討した。関連性の検討には, 統計ソフト SPSS 11.0 J for Windows を用いてカイ二乗検定による分析を行った。

さらに, 生徒のアンケート項目にある「小・中学生に行われているたばこに関する学校での学習についてどう思いますか」, 「家庭でのたばこに関する教育についてどう思いますか」と保護者のアンケート項目にある「未成年者の喫煙防止の家庭教育についてどう思いますか」, 「未成年者の喫煙防止の学校教育についてどう思いますか」の「積極的にすすめるべき」と「すすめるべき」の2項目について, 喫煙防止教育の「積極派」とし, 「今のままでよい」「必要がない」「関心がない」の3項目については「消極派」として, フィッシャーの直接法を用いて検定を行った。その後, 有意差が認められた項目間では Jump Ver.4を用いて対応分析を行った。有意水準は両側5%未満とした。

結果

結果が回収できたのは1年生132名中130名(98.4%), 2年生130名中122名(93.8%), 3年生143名中128名(89.5%)の計405名中380名である。男女の内訳は男192名, 女188名で, 全体の回収率は93.8%であった。

保護者については, 父親103名(27.1%), 母親270名

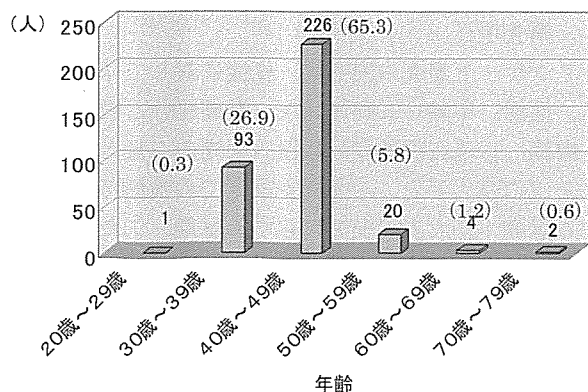


図2 保護者の年齢構成 () 内の数値は%を表す

(71.1%), 祖父1名(0.3%), 祖母4名(1.0%), 不明2名(0.5%)の計380名であった。なお, 保護者の年齢構成は, 20歳代1名(0.3%), 30歳代93名(26.9%), 40歳代226名(65.3%), 50歳代20名(5.8%), 60歳代4名(1.2%), 70歳以上は2名(0.6%)であった(図2)。

1. 生徒の集計結果

中学生で喫煙経験があったものは, 過去に喫煙したものを含めて計26名(6.8%), 男19名(9.2%), 女7名(3.5%)であった。その内, 現在も吸っている者は9名(2.4%), 男6名(3.1%), 女3名(1.6%)であった。生徒の喫煙開始年齢(図3)では, 初めてたばこを吸った年齢は中学1年生11名(42.3%), 中学2年生5名(19.2%), 小学4年生4名(15.4%), 小学3年生以下3名(11.5%), 小学6年生2名(7.8%), 小学5年生1名(3.8%)の順であった。喫煙を経験するのは中学になってからが過半数を占めていた。喫煙の契機(図4)では, 親・兄弟が吸っていたから7名(26.9%), 友人に勧められたから5名(19.2%), 先輩に勧められたから2名(7.7%), 美味しそうだから2名(7.7%), その他10名(38.5%)であった。

大人の喫煙に対する生徒の意識(図5)では, 止めるか減らすべきである236名(63.0%), どちらともいえない61名(16.2%), 大人ならしかたがないと思う40名(10.7%), わからない38名(10.1%)の順であった。保護者のしつけに対する生徒の意識(図6)では, いけないことは叱られるのでやめた296名(80.7%), 自分の思い通りにできた46名(12.5%), その他25名(6.8%)の順であった。

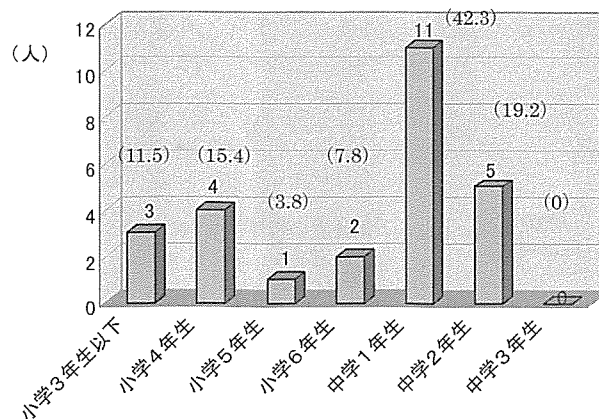


図3 生徒の喫煙開始年齢 () 内の数値は%を表す

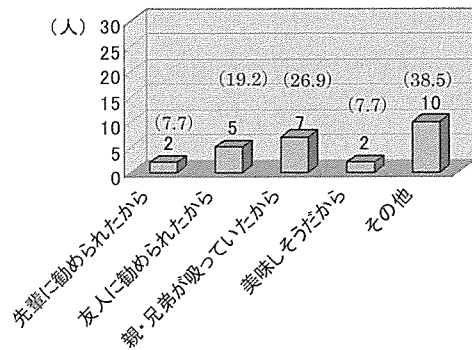


図4 喫煙の契機
() 内の数値は%を表す

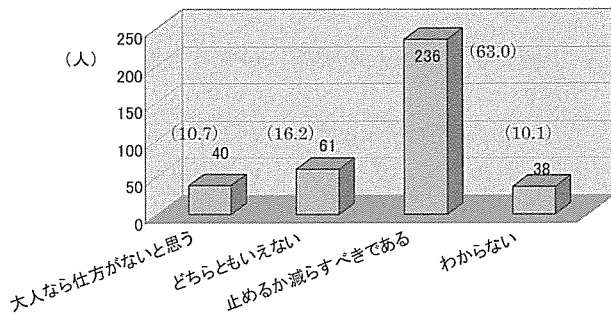


図5 大人の喫煙に対する生徒の意識
() 内の数値は%を表す

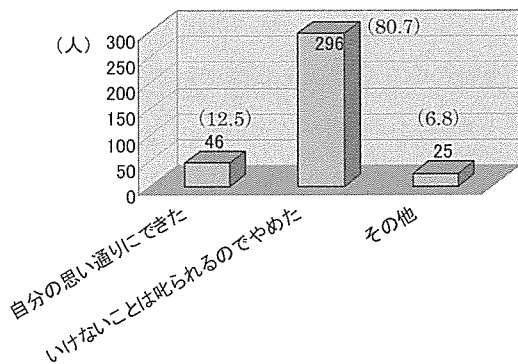


図6 保護者のしつけに対する生徒の意識
() 内の数値は%を表す

2. 保護者の集計結果

保護者の喫煙状況 (図7) については、吸ったことがない218名 (57.9%) と最も多く、吸っている110名 (29.3%)、以前吸ったことがあるが、今は吸っていない48名 (12.8%) の順であった。

未成年での生徒の喫煙に対する保護者の意識 (図8) については、吸わないでほしい333名 (88.3%)、本人が好きなようにすればよい20名 (5.3%)、少量ならよいと

思う15名 (4.0%)、わからない9名 (2.4%) の順であった。保護者の9割弱は子どもが20歳になるまでは喫煙してほしくないと思っていた。生徒の喫煙に対する保護者の対応 (図9) については、注意してやめさせる332名 (89.3%)、適度に吸うように言う17名 (4.6%)、わからない15名 (4.0%)、何もしない8名 (2.1%) の順であった。

家族の喫煙に対する保護者の意識 (図10) については、子どもの喫煙に影響がある142名 (37.7%)、どちらともいえない78名 (20.7%)、子どもの喫煙に少しは影響がある74名 (19.6%)、子どもの喫煙に大変影響がある74名 (19.6%)、その他9名 (2.4%) の順であった。

子どもの喫煙に対する保護者の意識 (図11) については、子どもがたばこを吸っているのを見てどう思いますかについては、止めるか減らすべきである333名 (90.0%)、仕方がないと思う11名 (3.0%)、どちらともいえない15名 (4.0%)、わからない11名 (3.0%) の順であった。この中で、しかたがないと思う、どちらともいえない、わからないの3つを合わせると保護者全体の1割程度に相当する。今後の喫煙防止教育を進める上でこの1割の保護者の存在が問題点と思われた。

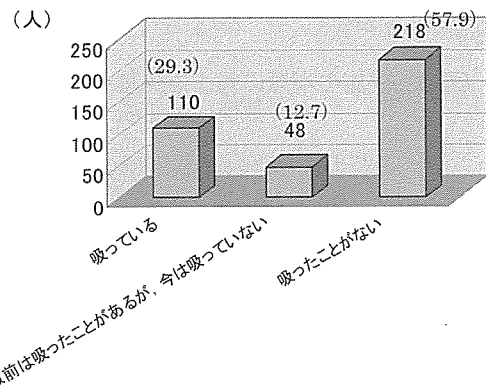


図7 保護者の喫煙状況
() 内の数値は%を表す

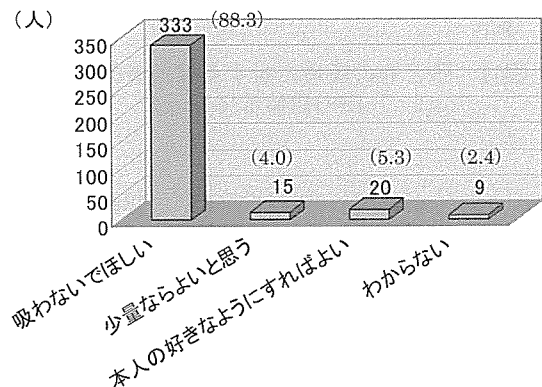


図8 未成年での生徒の喫煙に対する保護者の意識
() 内の数値は%を表す

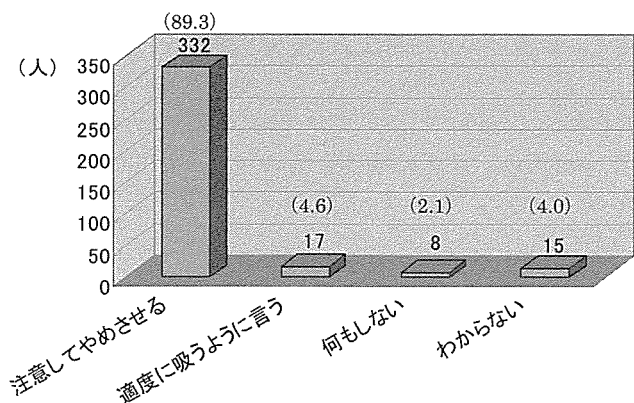


図9 生徒の喫煙に対する保護者の対応 () 内の数値は%を表す

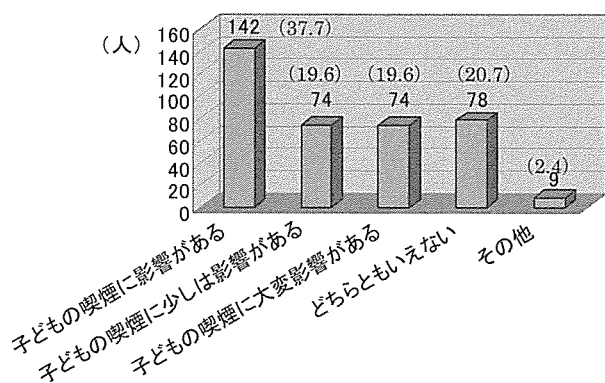


図10 家族の喫煙に対する保護者の意識 () 内の数値は%を表す

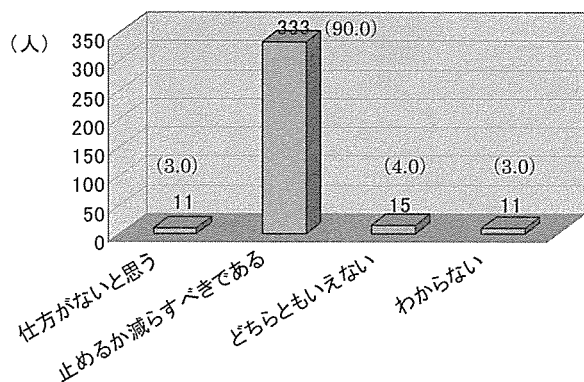


図11 子どもの喫煙に対する保護者の意識 () 内の数値は%を表す

3. アンケート項目間の関連性に関する分析

1) 生徒の性別と喫煙歴の関連性 (表1)

「吸っている」と答えたのは、男6名、女3名であった。「以前は吸ったことがあるが、今は吸っていない」男13名、女4名、「吸ったことがない」男166名、女182名であった。男の方が「吸っている」と「以前は吸ったことがあるが、今は吸っていない」の割合が

多い傾向があった。

表1 生徒の性別と喫煙歴の関連性

性別	吸っている	以前は吸ったことがあるが、今は吸っていない	吸ったことがない	合計
男	6 (3.2)	13 (7)	166 (89.8)	185 (100)
女	3 (1.6)	4 (2.1)	182 (96.3)	189 (100)
合計	9 (2.4)	17 (4.6)	348 (93)	374 (100)

*上段が件数, 下段が%をさす

2) 生徒の学年と大人の喫煙に対する意識の関連性 (表2)

「大人なら仕方ないと思う」が1年生9名、2年生13名、3年生18名である。「止めるか減らすべきである」1年生92名、2年生70名、3年生74名、「どちらともいえない」1年生16名、2年生27名、3年生18名、「わからない」1年生9名(2.4%)、2年生11名(2.9%)、3年生17名であった。「大人がたばこを吸っていたら止めるか減らすべきである」との答えが、1年生で多く、一方「大人なら仕方ないと思う」が3年生に多い傾向があった (P=0.05)。

表2 生徒の学年と大人の喫煙に対する意識の関連性

学年	大人なら仕方ないと思う	止めるか減らすべきである	どちらともいえない	わからない	合計
1年	9 (7)	92 (73)	16 (13)	9 (7)	126 (100)
2年	13 (10.7)	70 (57.9)	27 (22.3)	11 (9.1)	121 (100)
3年	18 (14.2)	74 (58.2)	18 (14.2)	17 (13.4)	127 (100)
合計	40 (10.7)	236 (63.1)	61 (16.3)	37 (9.9)	374 (100)

*上段が件数, 下段が%をさす
P=0.05

3) 保護者の続柄と生徒の喫煙状況の把握の関連性 (表3)

「現在吸っていると思う」は父親1名、母親5名、「吸ったことがないと思う」父親79名、母親228名、祖父1名、祖母4名、「吸ったことがあると思うが、現在吸っていないと思う」父親6名、母親16名、「わ

からない」父親1名，母親5名，祖父1名であった。

保護者からみた生徒の喫煙状況では，吸ったことがないと思うがほぼ9割であった。「現在吸っていると思う」が母親に多く，逆に「吸ったことがあると思う」が，現在吸っていないと思う」は父親に多い傾向があった。

表3 保護者の続柄と生徒の喫煙状況の把握の関連性

	吸っている	吸ったことがない	以前は吸ったことがあるが今は吸っていない	わからない	合計
父親	1 (1.1)	79 (90.8)	6 (7)	1 (1.1)	87 (100)
母親	5 (1.9)	228 (90)	16 (6.2)	5 (1.9)	254 (100)
祖父		1 (50)		1 (50)	2 (100)
祖母		4 (100)			4 (100)
合計	6 (1.7)	312 (90)	22 (6.3)	7 (2)	347 (100)

*上段が件数，下段が%をさす

4) 喫煙防止教育に対する生徒と保護者の意識の関連性

喫煙防止教育に対する生徒と保護者の意識の関連性(表4)では，「積極派」が「消極派」に比べて有意に多く，喫煙防止教育に対する生徒と保護者の意識の関連性が認められた ($P < 0.005$)。

家庭での喫煙防止教育に対する生徒と保護者の意識の関連性(表5)では，生徒が「積極派」の場合，保護者も「積極派」が「消極派」に比べて有意に多く，意識の関連性が認められた ($p < 0.001$)。

学校での喫煙防止教育に対する生徒の意識と家庭での喫煙防止教育に対する保護者の意識の関連性(表6)では，生徒が学校で喫煙防止教育に「積極派」の場合，保護者の家庭での喫煙防止教育に「積極派」が「消極派」に比べて有意に多く ($P < 0.005$)，生徒の学校での喫煙防止教育と保護者の家庭での喫煙防止教育の関連性が認められた。また，家庭での喫煙防止教育に対する生徒の意識と学校での喫煙防止教育に関する保護者の意識の関連性(表7)でも，喫煙防止教育に対する生徒と保護者の意識の関連性が認められた ($P < 0.005$)。

表4 学校における喫煙防止教育に対する生徒と保護者の意識の関連性

学校での喫煙防止教育	生徒		保護者		
			積極派	消極派	合計
	積極派	222 (92.5)	18 (7.5)	240 (100)	
消極派	106 (81.5)	24 (18.5)	130 (100)		
合計	328 (88.6)	42 (11.4)	370 (100)		

*上段が件数，下段は%をさす
P=0.003

表5 家庭での喫煙防止教育に対する生徒と保護者の意識の関連性

家庭での喫煙防止教育	生徒		保護者		
			積極派	消極派	合計
	積極派	188 (91.3)	18 (8.7)	206 (100)	
消極派	127 (78.4)	35 (21.6)	162 (100)		
合計	315 (85.6)	53 (14.4)	368 (100)		

*上段が件数，下段は%をさす
P=0.0006

表6 学校での喫煙防止教育に対する生徒の意識と家庭での喫煙防止教育に対する保護者の意識の関連性

生徒	学校での喫煙防止教育	保護者		
		積極派	消極派	合計
生徒	積極派	216 (90.7)	22 (9.3)	238 (100)
	消極派	97 (75.2)	32 (24.8)	129 (100)
	合計	313 (85.3)	54 (14.7)	367 (100)

*上段が件数，下段は%をさす
P=0.001

表7 家庭での喫煙防止教育に対する生徒の意識と学校での喫煙防止教育に対する保護者の意識の関連性

保護者	学校での喫煙防止教育	生徒		
		積極派	消極派	合計
保護者	積極派	195 (94.2)	12 (5.8)	207 (100)
	消極派	136 (82.4)	29 (17.6)	165 (100)
	合計	331 (88.9)	41 (11.1)	372 (100)

*上段が件数，下段は%をさす
P=0.004

5) 生徒の喫煙の有無による保護者の分析

生徒の喫煙状況と子どもの喫煙に対する保護者の意識の間には、有意な関連性が認められた ($P < 0.05$)。すなわち、たばこを吸っていると答えた生徒の保護者には「本人が好きないようにすればよい」との回答が多く、逆に「吸ったことがない」または「以前は吸ったことがあるが、今は吸っていない」と答えた生徒の保護者は、生徒に「たばこを吸わないでほしい」と回答することが多かった (図12)。また、生徒の喫煙状況と保護者による子どもの喫煙状況の把握との項目間でも有意な関連が認められた ($P < 0.0005$)。保護者のアンケートからは、生徒の喫煙防止教育に対して消極的な保護者が1割程度存在し、今後の喫煙防止教育を進める上での問題点と思われた。対応分析の結果 (図13) では、たばこを吸ったことがないと答えた生徒の保護者には、自分の子どもがたばこを「吸ったことがないと思う」という答えが対応していた。たばこを「以前は吸ったことがあるが、今は吸っていない」と答えた生徒では、その保護者にも自分の子どもが「たばこを吸ったことがあるが、今は吸っていない」という答えが対応していた。一方、喫煙している生徒9名の保護者の意識 (表8) では、「吸ったことがないと思う」と答えた者3名で、「吸ったことがあると思うが、現在は吸っていない」と答えたのが5名、「わからない」は1名で、「現在吸っていると思う」と答えた者はいなかった。また、保護者の全員がしつけについて「いけないことは叱ってやめさせる」と答え、子どもがたばこを吸っている時の対処については「止めるか減らすべきである」と回答をしていた。

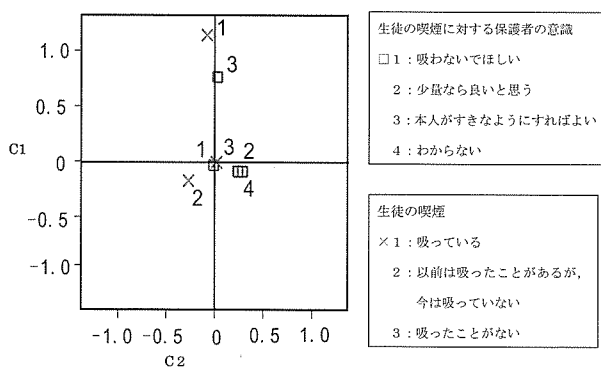


図12 生徒の喫煙と生徒の喫煙に対する保護者の意見との関連性

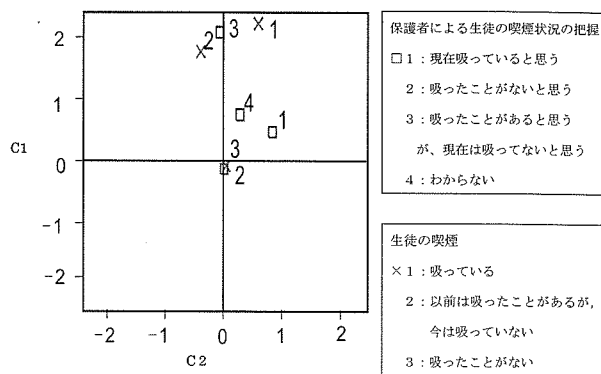


図13 生徒の喫煙と保護者による生徒の喫煙状況の把握との関連性

考察

1. 結果のまとめ

今回、M市T中学校の1年生から3年生までの喫煙の実態と、喫煙に対する生徒と保護者の意識に関する調査を実施した。結果として、現在、喫煙していると考えられる生徒は9名 (2.4%) であった。T中学校の生徒が初めて喫煙を経験するのは、中学校になってからが過半数を占めていた。

喫煙のきっかけについては、「親・兄弟が吸っていたから」が最も多く、次いで「友人に勧められたから」が多かった。生徒の性別における比較では、男子の方が女子に比べて「吸っている」または「以前は吸ったことがあるが、今は吸っていない」が有意に多かった。喫煙に対する生徒の意識として、大人がたばこを吸うことについては、「止めるか減らすべきである」が63.2%と多かった。

保護者からみた生徒の喫煙状況では「現在吸っていると思う」が母親に多く、逆に「吸ったことがあると思うが、現在は吸っていないと思う」は父親に多かった。

学校での喫煙防止教育については、生徒も保護者も進めるべきであるという「積極派」が多く、学校での喫煙防止教育に関する生徒と保護者の間に意識の関連性が認められた。また、学校及び家庭での喫煙防止教育に対する「積極派」の生徒では、その保護者には学校及び家庭での喫煙防止教育に対する保護者の意識と学校での喫煙防止教育に対する生徒の意識についても関連性が認められた。一方、学校での保護者の喫煙防止教育と家庭での生徒の喫煙防止教育に対する意識の間にも関連性が認められた。

2. T中学校生徒の喫煙状況

調査の結果、T中学校の喫煙率は、男子3.1%、女子

表8 喫煙している生徒9名の保護者の意識

学年	男女	家族の喫煙状況	保護者からみた生徒の喫煙状況	育児(保護者としてのしつけ)	子どもがたばこを吸っているのをみてどう思うか	20歳になる前の喫煙	子どもがたばこを吸っているのをみつけたらうたうらうとする	学校教育	家庭教育
2年	男142		吸ったことがないと思う	いけないことは叱ってやめさせる	止めるか減らすべきである	吸わないでほしい	止めさせる	積極的にすすめるべき	積極的にすすめるべき
	男151	母		いけないことは叱ってやめさせる	止めるか減らすべきである	吸わないでほしい	止めさせる	積極的にすすめるべき	すすめるべき
	男164	母・父	吸ったことがないと思う	いけないことは叱ってやめさせる	止めるか減らすべきである	吸わないでほしい	適度に吸うように言う	すすめるべき	今のままでよい
	女236			いけないことは叱ってやめさせる	止めるか減らすべきである	吸わないでほしい	止めさせる	すすめるべき	すすめるべき
3年	女303			いけないことは叱ってやめさせる	止めるか減らすべきである	すきないようにすればよい	止めさせる	すすめるべき	すすめるべき
	女323	父		いけないことは叱ってやめさせる	止めるか減らすべきである	すきないようにすればよい	止めさせる	すすめるべき	すすめるべき
	男332			いけないことは叱ってやめさせる	止めるか減らすべきである	吸わないでほしい	止めさせる	すすめるべき	すすめるべき
	男341	母、以前吸っていた		いけないことは叱ってやめさせる	止めるか減らすべきである	すきないようにすればよい	適度に吸うように言う	すすめるべき	すすめるべき
	男359		吸ったことがないと思う	いけないことは叱ってやめさせる	止めるか減らすべきである	吸わないでほしい	止めさせる	すすめるべき	積極的にすすめるべき

1.6%であった。わが国の中学生の喫煙率は、健康日本21によれば中学1年生の男子で7.5%、女子で3.8%であるので、T中学校の生徒の喫煙率は平均より低いと考えられる³⁾。この結果は地域的な影響も考えられるが、一方で保護者と同時に行う家庭でのアンケートであったので、生徒が回答しにくかったことも一因として考えられる。

また、喫煙を初めて経験した年齢は、中学1年生で42.3%、2年生で19.2%、中学3年生で喫煙を初めて経験したと答えた生徒はいなかった。すなわち、中学生になってからの喫煙経験が61.5%と高い値を示していた。この原因については、今回調査したT中学校の生徒は、健康増進法が制定された平成15年には小学校4～6年生であった。その当時、T中学校がある町内の小学校ではすでに「施設内禁煙」が実施されていた。また平成16年半ばには、さらに「敷地内禁煙」を実施する方向に進み、平成17年には町内5カ所ある小学校全てにおいて「敷地内禁煙」が実施された。禁煙に対する社会的気運の高まりも影響して学校ぐるみで禁煙に向けた普及啓発が叫ばれていたと思われる。そのような小学校での規制が行わ

れた反面、T中学校においては平成17年度より敷地内禁煙が実施されたが、それまでは分煙処置のみであった。このような小・中学校間での喫煙規制のずれが中学校において喫煙の増加をまねいた可能性もあるが、他の地域的要因が関係している可能性も否定できない。また、中学生に進級したという心理的側面も無視できない要因と思われる。なお、中学3年生で初めて喫煙を経験した生徒がいなかったのは、調査時期が4月末であり、3年生になったばかりであったためと考えられる。

生徒がたばこを吸うきっかけでは、「親・兄弟が吸っていたから」が5割を占めた。松村ら⁵⁾は周囲に喫煙経験者が多くなるほど、喫煙経験率は高くなると述べている。生徒にとって家族が喫煙していることは、子どもの喫煙を「容認する態度」として映るのではないかと想像する。その結果、家族の喫煙は高い確率で生徒への喫煙誘因になると考えられ、喫煙している家族が生徒に対して禁煙を呼びかけても説得力は乏しいと思われる。

3. T中学校生徒の保護者の喫煙状況および生徒の喫煙状況の把握

T中学校の保護者の喫煙率は、29.3%であった。そのうち、父親の喫煙率は66.7%、母親は14.0%であった。今回の調査で母親の喫煙率は父親の4分の1以下であった。阿部⁹⁾によると、女性の喫煙率は男性の4分の1程度であり、今回の調査ではそれより若干少なかったが、ほぼ同じ結果ではないかと考えられる。また父親の回答率が少なかったことも影響しているのかもしれない。

保護者からみた生徒の喫煙状況の把握について、母親は「吸っていると思う」が若干多く、父親は「吸ったことがないと思う」、「吸ったことがあると思うが、現在は吸っていないと思う」の割合が若干多いことが示された。母親は子どもと接する時間が長いため、子どもの喫煙状況を父親よりよく把握していると思われる。松村ら⁹⁾は、喫煙に関する態度、行動には性差が大きく関係すると述べている。女性は喫煙に対して否定的であることが一般的であり、子どもの喫煙状況をより敏感に察知しているのではないだろうか。

4. 大人の喫煙に対する生徒の意識

一方、生徒からみた大人の喫煙に対する意識については、1年生では「止めるか減らすべきである」が多く、3年生では「大人なら仕方がない」など、学年が上がるにつれて喫煙を容認するような意識へと変化していることがわかった。このことは、現在の喫煙防止教育が喫煙を容認しないという意識をうえつけるという観点からは、十分な効果を上げていないのではないかと推測する。今後は中学1年生からの喫煙防止教育において、喫煙を容認しない意識の普及啓発を積極的に行っていく必要があると思われる。

5. 喫煙防止教育に対する生徒と保護者の意識の関連性

今回の検討では、学校及び家庭での喫煙防止教育に対する生徒と保護者の意識では、生徒と保護者の間に有意な関連性が認められた。また対応分析の結果から、喫煙防止教育に保護者が積極的だと、生徒も積極的となり、逆に保護者が消極的だと生徒も消極的になってしまうことが示唆された。荒木田⁷⁾は、父親や母親の喫煙に対する姿勢の変化が子どもの禁煙には大きく影響すると述べている。喫煙に対する考え方や態度について保護者が見本を示していくことが重要であると考えられる。

生徒は喫煙に対して正しく、十分な知識があるとはいえない。喫煙による被害がわかりにくいことや中途半端な知識がかえってタバコに対する興味をそそり、喫煙に至る場合もあると推測する。一方、家庭において、保護者は子どもに対して喫煙の害に対する十分な知識を与えられないことも多く、子どもへの喫煙防止教育を学校に

委ねることも多いと思われる。従って、教員と保護者が喫煙の害について正しく認識し、互いに連絡をとりあいながら子どもを指導、教育していくことが望ましいと考える。丸⁸⁾の報告によると、喫煙に対する生徒の意識調査では、子どもは社会の状況に対して決して無関心ではなく、それなりの感想をもっているということを述べている。このことから子どもの主体性を引き出すやり方が、今後、喫煙防止教育を推進していく上で必要であると思われる。喫煙防止対策を保護者や教員からの一方向だけでなく、子ども自身にも自分のこととして考えられるように、子どもたちの意見を随所に盛り込んでいけるような喫煙防止教育の推進が重要かと考える。

6. 生徒の喫煙の有無による保護者の特徴

生徒が現在も喫煙している場合、その保護者は「本人のすきなようにすればよい」という喫煙を容認する意識をもつことが多いことが示された。逆に「吸ったことがない」または「以前は吸ったことがあるが、今は吸っていない」と答えた生徒の保護者は、生徒にタバコを「吸わないでほしい」と回答するケースが多く、生徒の喫煙を容認しない態度は、生徒の喫煙行動を抑制する要因になりうるのではないかと考える。

また、タバコを吸っていると答えた生徒の保護者には、自分の子どもがタバコを吸っていると思うと答えた者はいなかった。従って、これらの保護者は自分の子どもの喫煙状況を十分把握していないのではないかと推測される。今後は、子どもの喫煙状況に対しても注意を払うように保護者に喚起することも大切ではないかと考えられる。

研究の限界

今回の研究を実施するにあたり限界と考えられることは、アンケート調査で回答する保護者を統一できていなかったことである。回答する保護者を指定していなかったため、非喫煙者である母親が回答するパターンが多かった。そのため、父親の喫煙の実態を十分に把握できなかったと考えられる。また、喫煙群の生徒数が少ないために、喫煙群と非喫煙群を分けて、データを解析することが困難であった。そのため、喫煙している生徒の保護者の特性を明らかにするためには、更なる検討が必要と考えられる。

次に、調査した中学校が設置されている地域は農業を主体に発展してきた。そのため、現代社会の多様性から考えると、今回、得られた結果を一般的な中学生と保護者の意識として言い切ることに限界があると思われる。

結論

T中学校の生徒に対して、喫煙に対する生徒の意識と保護者の意識がどのように関連するかを検討するため、喫煙に対する調査を生徒と保護者に行った。

結果として、喫煙防止教育に対する生徒と保護者の意識では、家庭や学校における喫煙防止教育に対して保護者が積極的だと生徒も積極的になり、逆に保護者が消極的だと生徒も消極的になる傾向が示された。喫煙している生徒の保護者には、生徒の喫煙を容認する回答が多く、逆に喫煙経験のない生徒の保護者には喫煙を容認しない回答が多かった。このことから、保護者が喫煙に対して寛容な態度や意識を示せば、それが生徒に対して喫煙を容認する態度として映り、逆に喫煙を許さなければ喫煙抑制要因にも成りうるということが考えられた。以上から、今後の未成年者の喫煙防止教育を進めて行く上では、保護者に対する喫煙防止教育も同時に進めていく重要性が示唆された。

謝辞、他

今回の研究にあたり、M市T中学校の生徒および保護者の皆様へアンケートの協力を頂いたことにお礼を申し上げます。また、研究を検討していく過程において、ご指導くださいました真鍋芳樹教授に深く感謝いたします。

本論文は、香川大学大学院医学系研究科看護学専攻修士課程の修士論文として発表した内容の一部です。

文献

- 1) 齊藤麗子：やめたいやめさせたいときの禁煙のポイント たばこがやめられる本，女子栄養大学 出版部，2000.
- 2) 渡辺文学：プロブレム Q&A「たばこ病」読本 禁煙・分煙のすすめ，株式会社緑風出版，2000.
- 3) 健康日本21企画検討会・健康日本21計画検討会：健康日本21（21世紀における国民健康づくり運動について）：健康・体力づくり事業財団，東京，2000.
- 4) 武田則昭，川田久美，合田恵子他：児童・生徒の喫煙に対する保護者の意識 その1 その現状と課題，川崎医療福祉学会誌，第12巻第2号，No.2，421-429，2002.
- 5) 松村常司，鎌田美代子，佐藤和子他：中学生の喫煙に関する行動・態度・環境とセルフエスティームとの関連，教育科学，第46巻，第5号，1153-1162，2001.
- 6) 阿部真弓：最新成果の改訂版「禁煙」科の医者が書いた7日でやめる本 長く吸っている人ほどやめられる がまんいらずの禁煙メソッド，青春出版社，2003.
- 7) 荒木田美香子：地域における児童・生徒の健康づくり 学校サイドのネットワーク構築を中心に，生活教育，2003.
- 8) 丸光恵：生徒主体で進める喫煙防止教育 思春期の行動をどう生かすか，生活教育，2003.